

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 デジタル飛行計画を活用した搜索救難調整業務の高度化に関する調査

開 札 年 月 日 令和7年8月20日（落札決定日 令和7年9月12日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落 札 金 額 ￥ 10,780,000 -

落 札 者 一般財団法人航空保安研究センター

予 定 価 格 ￥ 13,999,836 -

積 算 額 ￥ 13,999,836 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 12,727,124 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 11,234,786 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 10,213,442 -

低入札価格調査実施済 第1回 落札（くじの結果）

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
一般財団法人航空保安研究センター	9,800,000		第1回 落札
株式会社航空システムサービス	9,800,000		
株式会社三菱総合研究所	12,920,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件 名 : デジタル飛行計画を活用した捜索救難調整業務の高度化に関する調査

入 札 年 月 日 : 令和7年8月20日

入 札 場 所 : 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次のとおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者 : 一般財団法人航空保安研究センター

2. 落 札 者 決 定 日 : 令和7年9月12日

令和7年9月12日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 宮澤 康一

低入札価格調査の実施概要（測量又は建設コンサルタント等）

件 名： デジタル飛行計画を活用した搜索救難調整業務の高度化に関する調査

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名：一般財団法人航空保安研究センター

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	調査対象者は、以下の点を理由とし入札価格を積算している。 ・調査対象者は、下記の当局が過去発注した案件の実施内容が本件に大きく関係しており履行において獲得したノウハウ・実績を本調査に活用するとともに、調査対象者に航空保安業務全般に関する調査・設計経験者や搜索救難業務や飛行計画に精通した要員を投入することにより、本調査における工数の大幅な効率化が実現できることとなった。 ア「搜索救難業務におけるシステム要件調査」（平成 24 年度） イ「搜索救難業務の高度化に関する調査」（平成 26 年度） ウ「Global SWIM における品質管理システムに関する要件調査」（令和 6 年度） ・調査対象者は、直接人件費の適切な低減を図るとともに、本調査の重要性、将来にわたる戦略性を鑑み、本調査に対して調査対象者のこれまでの経験、ノウハウを生かすことが調査対象者の社会に対する責務であるとの認識から、直接経費、一般管理費等の諸経費の大幅削減を実施する企業努力を行った。 以上を踏まえて、今回の入札額を決定したとのことである。
(2) 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制	本件調査の業務体制については、計 6 名の技術者（管理技術者 1 名、照査・品質管理技術者 1 名、調査担当者 4 名）の配置を予定している。各担当者は各要件の整理を実施し、管理者技術者が工程管理を含めた統括管理を実施、照査技術者が調査報告書の照査・品質管理を実施する体制となっており、調査結果の妥当性を担保する体制がとられているものと判断する。
(3) 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況	本調査と同期間に履行している契約は 4 件あり、いずれも国土交通省航空局発注のものである。これらの契約についてヒアリングを行ったところ、適切

		に工程を管理する体制が取られており、また当該契約に影響を与えるような懸案事項を抱えているわけではないことを確認した。従って、当該契約の履行に支障を来すものではないと判断する。
(4) 手持機械等の状況		対象外
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者		(航空局受注実績) ・ 捜索救難業務におけるシステム要件調査(平成 24 年度、東京航空局) ・ 捜索救難業務の高度化に関する調査(平成 27 年度、航空局) ・ Global SWIM における品質管理システムに関する要件調査(令和 6 年度、航空局)ほか
(6) 経営内容		調査対象業者の経営状況は、計算書類(報告書)から、健全な経営が行われていると判断する。
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討		今回、調査基準価格を下回る入札結果となった主たる要因は、過去に受注(平成 24 年度調査ほか 2 件)した実施内容が本調査に大きく関係しており、履行において獲得したノウハウ・実績を本調査に活用するとともに、調査対象者の調査・設計経験者や捜索救難業務及び飛行計画に精通した要員を投入することにより、本調査における工数の大幅な効率化が実現できたものである。 体制としては、各要件を整理する調査担当者、調査全般の統括管理を実施する管理技術者、調査報告書の品質管理を行う照査・品質管理技術者が配置され、調査実施における体制が担保されている。 調査対象者は過去に航空局から同種・類似の業務を複数受注しており、航空局受注案件においては業務不履行等の事実はなく、いずれも問題無く履行されている。また、経営状況も計算書類(報告書)から健全な経営をしていると判断できることから、本件調査の履行に支障を来すものはないと考えられる。 よって、調査対象者の入札価格は調査基準価格を下回っているものの、契約の履行について支障はないものと判断される。
(8) (5)の建設コンサルタント業務等の成績状況		業務不履行等の事実はなく、いずれも問題無く履行されている。
(9) 経営状況		特に問題なし
(10)信用状況	法令違反の有無	該当なし
	賃金不払いの状況	該当なし

	下請代金の支払遅延状況等	該当なし
	建設コンサルタント登録等における消除等の履歴	該当なし
(11)その他の必要な事項		特になし